

第35回臨時大会開催!!



承認事項【以下の事項が賛成多数で承認されました】

1. 中央本部執行委員長 吉川 英一君の制裁審査委員会の設置
2. 中央執行副委員長、東京地本執行委員長 宮澤 和広君の制裁審査委員会の設置
3. 中央執行委員12名の制裁審査委員会の設置
4. 運動方針に対する修正動議
 - 内容
 - Ⅲ 具体的取り組み
 - 3. 不当労働行為については、12地本の統一闘争へと高めていくために、職場のたたかいを基礎に、団体交渉を精力的に行う。そのために各労働委員会への不当労働行為救済申し立てについては、一旦取り下げる。
5. 脱退に伴うJR東労組規約の改正についての動議
 - 内容
 - ・規約第38条2項「地方区選出の中央委員は、各地方本部の基礎数を3名とし、組合員数700名につき1名を加え、端数は350名につき1名加える」
6. 運動方針
7. スローガン 「職場の声を尊重し、全組合員が納得と共感を持てる運動づくりで
新たなJR東労組を創り上げよう」
8. 大会宣言

大会方針を貫徹し、信頼される東労組を創り出そう!